

学校図書館における情報サービスの意義と重要性

● 三 澤 勝 己

1. はじめに

学校図書館の機能については、「読書センター」「学習・情報センター」という位置付けから⁽¹⁾、今日では「読書センター」「学習センター」「情報センター」という位置付けに移行してきていると見ることができよう。このことは、2014年3月に発表された「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）」にも示されている。同報告では、学校図書館にはこれら3つの機能があるとした上で、「情報センター」の機能については、「図書館資料を活用した児童生徒や教員の情報ニーズへの対応」「情報活用能力の育成のための授業における支援等」と説明されている⁽²⁾。これは、レファレンスサービスを中核とする情報サービスのことを指していると見ることができる。

従来の学校図書館への関心や観点は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）の影響もあり、読書活動の側面への比重が最も大きく、次いで学習活動の側面があり、それらに比べて、情報サービスの方面には、あまり注意が払われてこなかった傾向があるのではないだろうか。そこで、本稿では学校図書館における情報サービスの機能に注目して、その意義と重要性を考察してみたい⁽³⁾。

2. 情報サービスとは何か

先ず、情報サービスとは何かを確認することから始める。難しいことに、今もって、情報サービスの定義には振幅があり、レファレンスサービスとの関係についても諸説が併存している。『図書館情報学用語辞典』から「情報サービス」の項目を引用する⁽⁴⁾。

- (1)図書館の情報提供機能を具体化するサービス全般。レファレンスサービスがこれにあたる。
- (2)レファレンスサービスを高度に、あるいは能動的に伸展させた各種のサービス。オンライン検索、CD-ROM検索、SDI、カレントアウェアネスといったサービスが相当する。
- (3)図書館が情報を扱う機関であるとの認識から、図書館が実施するサービス全体。

このように、情報サービスに対する考え方が3つ示されている。

このような定義の振幅には、わが国ではアメリカの影響を受けながら、レファレンスサービスから情報サービスへと用語が変遷してきたという事情がある。このことについて根本彰氏は、かつて1996年の図書館法施行規則の改定により示された司書講習のカリキュラムに「情報サービス概説」が新設された時のことに触れ、

アメリカでは従来レファレンスサービス（reference service）と呼ばれていたものは、1970年代からコンピュータを用いたデータベース検索が取り入れられるにつれて、レファレンス情報サービス（reference & information service）、情報サービス（information service）と名称を変えていった。そもそもアメリカの場合、資料以外の情報を広く探索して提供することが一般的に行われていたから、サービス内容が各種の情報機器を使用したものに变化していくことには抵抗がなかったといえるだろう。ともかくアメリカにおけるレファレ

ンスサービスから情報サービスへの変化が、司書講習カリキュラムの変化に反映されていることは間違いない。名称がこのように変わっていったことについて、わが国において概念を曖昧にしたといえなくもない。というのは、レファレンスサービスは図書館独特の概念であることは明らかであるが、情報サービスとなるとあらゆる領域で用いられる言葉であり、途中にアメリカで見られたような漸進的な名称の変化がなかったからである。

と述べている⁽⁵⁾。

また、小田光宏氏は「1990年代になって、それまで用いられていた『レファレンスサービス』に代えて、『情報サービス』を用語として使う傾向が強まっている」と述べ、先に掲げた『図書館情報学用語辞典』の(1)の説、即ちレファレンスサービスと同じとする立場に立つことを提言している⁽⁶⁾。

それに対して、大申夏身氏は「図書館の利用者の情報要求に対して、それらの情報が得られるように、図書館及び図書館員が援助するサービス。それには援助を効果的に実現できるように情報源を収集・整理したり、加工して、準備するサービスも含まれる」と情報サービスを定義して、さらに次の4つを挙げている⁽⁷⁾。

- (1)利用者から質問を受け、図書館及び図書館員が図書館の情報源で回答し、それらを提供または紹介したりするレファレンスサービス、
- (2)利用者の情報要求に対して図書館の情報源を使って回答できない時、他の図書館や情報機関などを紹介するレフェラルサービス、
- (3)利用者の情報要求を想定してインターネットなどを通して生涯学習情報その他の情報を提供するサービス、
- (4)情報源を収集・整理し、開架書架に配架したり、インターネット上にリンク集を作って利用者に提供するサービスなどがあげられる。

大申氏の定義は、情報サービスについてレファレンスサービスを基調とするという小田氏の見解を延長させて、レフェラル・サービスやカレントアウェアネスサービスなど、発信型情報サービスと呼ばれるものを加えた考え方と見ることができよう。筆者はこの大申氏の見解を支持し、レファレンスサービスに加えレフェラル・サービスやカレントアウェアネスサービスなどを加えたものとして、情報サービスを捉えることとする⁽⁸⁾。

3. 学校図書館と情報サービス

次に、学校図書館と情報サービスとの関係を考えてみる。前述のように、情報サービスの内容は多岐にわたり、大申氏の挙げる4つの具体的なサービスの他に、「情報源を収集・整理したり、加工して、準備するサービス」というそれらを支える間接的なサービスも含まれるので、実に広範囲に及ぶサービスである。また、情報サービスには館種を越えた図書館共通の部分があるのみならず、館種により性質を異にする部分もある。そこで、この点について、公共図書館と比較することを通して考えてみたいと思う。

学校図書館と公共図書館とに共通する点としては、生涯学習社会を迎えそれへの対応が意識され、また要請されていることが挙げられるであろう。国際化社会・情報化社会が到来し、既成の価値観では解決することが難しい諸課題が各人に押し寄せている。あるいは、知識を既成の伝達されるものとして捉えるのではなく、未知の事柄を学びそこから得た新しい知見に興味や感動を覚える人々も増えている。これらが示すように、今日、一生が学習であるという認識が広がってきている⁽⁹⁾。

これに関して公共図書館への提言として、2001年の『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』施行の後を受けて、2006年に発表された『これからの図書館像—地域を支える情報拠点

めざして—（報告）』⁽¹⁰⁾がある。その中では

今日、我が国においては、財政難、少子高齢化や地方分権、国際化の進展等の様々な課題や変化に直面しており、これらの課題解決のため、多角的な視野からの様々な知識や情報が必要となっている。特に、地方公共団体においては、地域の状況に応じた独自の政策立案が求められている。

また、様々な制度の変化が激しく、技術の革新も急速であるため、社会人の持つ知識が急速に古くなり、必要な知識の範囲も広がり、新たな知識を常に学習し続けることが必要となっている。さらに、雇用制度や雇用形態の多様化により、職業生活の中で職業上の知識や技術を学び直すことがたびたび必要になっている。

このような状況の中、今後の社会では、自己判断・自己責任の傾向が強まると考えられ、適切な判断を行うには、判断の参考になる情報を収集し、絶えず学習することが必要となる。

と述べられている。

ここに示されているような自らの課題を解決するために適切な情報を収集・選択する場として、情報サービスを提供する公共図書館がある、とする考え方は、学校図書館の情報サービスにおいても同様であろう。これは、現行の学習指導要領の理念である「生きる力」を育むこととも深くつながる。「生きる力」は、1996年の中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』で打ち出された理念である。そこでは

我々はこれからの子供たちに必要となるのは、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力であり、また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性であると考えた。たくましく生きるための健康や体力が不可欠であることは言うまでもない。

と説明されている。さらに、「[生きる力]をはぐくむということは、社会の変化に適切に対応することが求められるとともに、自己実現のための学習ニーズが増大していく、いわゆる生涯学習社会において、特に重要な課題であるということができよう」と述べられている⁽¹¹⁾。

このことは、先に挙げた「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）」にある「情報活用能力の育成」ともつながる問題である。情報活用能力は、情報リテラシー・メディアリテラシー・メディア活用能力などともいわれる。この点では、児童・生徒の情報活用能力を育成するために、学校図書館ではなるべく本人に調査させる方針を重視するというのは、その性格が公共図書館よりも色濃く、あるいは公共図書館と異なっている点であるといえよう。

さらに情報サービスという角度から学校図書館と公共図書館との比較を続けると、利用者の質問の意図や真意を汲み取り、その情報要求に対する的確な情報源や情報を提供することの重要性も共通する点である。その意味において、図書館と利用者との直接的なやりとりであるレファレンスインタビューが大きな役割を果たすことが、従来から指摘されている⁽¹²⁾。

しかし、この方面でも学校図書館には公共図書館と異なる特質がある。その1つが、利用者を特定できるか否かという点である。公共図書館は利用者が不特定多数であるのに対して、学校図書館はその主な利用者を児童・生徒及び教員に特定することが可能である⁽¹³⁾。その2は、質問内容の傾向である。公共図書館における質問は多様であり、予測することの難しいものが多いのに対して、学校図書館はその学校の教育課程に関連した問題への質問の多いことが考えられる。

このことは司書教諭や学校司書などの学校図書館担当者が⁽¹⁴⁾、児童・生徒や教員と平素から緊密なコミュニケーションを形成しておくことの重要性を意味している。次節以降で、学校図書館の利用指導と児童・生徒及び教員とのレファレンスインタビューなどのコミュニケーションに問題を絞って、これらを考察して若干の私見を述べることとする。

4. 児童・生徒の情報リテラシー育成と学校図書館における情報サービス

情報サービスの中核であるレファレンスサービスにおける利用者への回答内容に関する2つの考え方を、小田光宏氏は次のように説明している⁽¹⁵⁾。

アメリカにおけるレファレンスサービスの論争の一つに、information vs instructionがある。…現在では、レファレンスサービスを成立させる二大機能として、双方が必要と考えられている。すなわち、レファレンスサービスには、利用者に情報そのものを提供するはたらきがある一方で、利用者の情報を探す行動を支援するための指導を行うはたらきがある、という認識である。

この二つの機能に基づく活動は、利用者からの質問に対する回答の提供と、利用にかかわる案内として対比されてきた。すなわち、「質問回答サービス」と「図書館利用教育」という展開である。この対比は今でも有効であるが、前者に「情報検索」を、後者に「情報活用能力の育成」を位置づけると、現代的な対比の状況が鮮明になる。

ここに見える2つの回答内容の内、後者「利用にかかわる案内」が、学校図書館における情報サービスの内、児童・生徒に対するものとして大きな意味を持つと考えられる。これは、児童・生徒が持っている疑問に直接的な回答を与えることを避け、自分自身で調査を行う方向性を尊重することと重なる。

小田氏のいう「図書館利用教育」（学校図書館では利用指導と呼ばれることも多い）「情報活用能力の育成」は⁽¹⁶⁾、情報リテラシーという言葉で表現されることも多くなっている。そのことを、ここで確認しておこう。野末俊比古氏は「図書館において、『情報リテラシー』という概念が用いられることが増えています」と述べ、「図書館は、以前から、オリエンテーションや講習会など、『利用教育』（library use education）と呼ばれる取り組みを実施してきました」とした上で、次のようにいう⁽¹⁷⁾。

「利用教育」は「図書館利用教育」「利用者教育」「利用指導」などともいう。館種などによって、用いられる用語や、その意味するところには違いもあるが、本稿ではそれらを包括する用語として「利用教育」を用いている。

さらに野末氏は、

（狭い意味、古い意味での）利用教育は、「図書館利用者に対して図書館の効果的・効率的な使い方を伝える」という、いわば図書館の内部的な事情に基づいています。これに対して、情報リテラシー教育（という枠組みの中で実施される利用教育）は、「利用者に対して情報リテラシーの習得・向上を支援する」というコミュニティとしての取り組み、つまり図書館にとっては外部的な要請に対応するものとなります。

と述べている。この見解に従えば、学校というコミュニティにおいて、学校図書館を利用して児童・生徒の情報リテラシーの育成が図られることになる。

そもそも情報リテラシーという言葉が初めて使われたのは、1974年のアメリカ情報産業協会（Information Industry Association）のザコウスキー会長（Zukowski, P.C.）によるものであるという⁽¹⁸⁾。情報リテラシーについて三輪眞木子氏は、「さまざまな情報行動を通じて情報を獲得し、

それを知識に組み込んで問題を解決し目標を達成する。そのために必須の情報スキル」と説明している⁽¹⁹⁾。また、堀川照代氏は「情報を使う力、学び方を知っていること」、と情報リテラシーを簡潔に定義している⁽²⁰⁾。この情報リテラシーが1986年の臨時教育審議会第2次答申で情報活用能力という用語として登場し、そこでは「情報及び情報手段を主体的に選択して活用していくための個人の基礎的な資質」と定義された⁽²¹⁾。これはまた、司書教諭講習科目の「学習指導と学校図書館」などのテキストで説明されるメディア活用能力とも対応している⁽²²⁾。

情報リテラシーに関連して情報探索プロセスの研究が進められ、その中の1つとして、クールソー（クールトー、C.C.Kuhlthau）による、高校生のレポート作成過程を観察とインタビューとから考察した研究が知られている。そこでは、教師から宿題を与えられた高校生が、課題の設定から始まり、次第に課題の焦点を定め、そのための情報収集を行い、レポートを執筆するまでの過程を、本人の不安や落胆、あるいは最終的に執筆することで安堵する、という感情などをも考察の対象として分析するという特徴を持っている⁽²³⁾。

このような過程はまさに、現在、探求的な学習が重視されている総合的な学習の時間に関して、堀川照代氏が挙げている文部科学省の『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開』の4つの段階に照応するものである。即ち、1.課題の設定、2.情報の収集、3.整理・分析、4.まとめ・表現の4つである⁽²⁴⁾。

学校図書館担当者は、学校図書館の機能を活かした児童・生徒への情報サービスが、情報リテラシーの育成と深くつながっていることを、今まで以上に意識することが要請されているのではないだろうか。情報リテラシーの育成は、学校図書館で伝統的に利用指導と呼ばれているものでもある。これは学校図書館の利用方法、あるいは情報機器の操作方法というものだけではなく、先に挙げた課題の設定から表現（レポート作成など）に至る一連の過程を児童・生徒に指導することである。未だ確立されていないと思われるこの過程の指導方法、あるいはその指導の意義を、学校図書館担当者は深く意識することが必要なのではないだろうか。それはまた、他の教員にその意義を知らせ、学校図書館を利用した授業の必要性を伝えていくこととも連動している。

5. 教員及び児童・生徒とのコミュニケーションと学校図書館における情報サービス

先述のように、情報サービスにおいて、利用者の質問から真意を汲み取ることの重要性が指摘されている。このことを学校図書館で考えてみると、利用者の質問を待つだけではなく、利用者である教員及び児童・生徒への働きかけも大切であろう。そのためには平素から学校図書館担当者は、個々の教員が何を教え、また児童・生徒は何を学んでいるのかを把握する必要がある、それには学校図書館担当者が、教員及び児童・生徒とのコミュニケーションを形成することが大切であろう。

その点で示唆に富むのが、鎌田和宏氏を主査とした国際子ども図書館のプロジェクトによる実践研究の報告である⁽²⁵⁾。それは1つの小学校、2つの中学校、合わせて3つの学校における社会科の授業において、研究者・授業担当の教員・学校図書館担当者・国際子ども図書館職員（この場合、公共図書館員の役割として参加）が協働して、調べ学習用のブックリストを作成・活用・評価するという取り組みであった。この3つの学校は、学校司書の配置や所在する自治体の支援の有無など、学校図書館をめぐる状況は一樣ではない。しかし、その結果として指摘されていることは興味深い。その報告の概要から幾つかを取り上げると、「小中学校の授業は、各教科単元の学習内容だけでなく、授業を行う教員、授業を受ける児童生徒、指導法などの構成要素が個々に違うため、授業自体も一つ一つ異なっている」とあり、個々の授業が指導する教員の個性や参

加者の児童・生徒の状況により同一ではないと指摘している。従って、授業に必要な学習用資料セットを貸し出すという取り組みについても、そのセットの中身を授業に応じて修正する必要性が説かれている。

また、調べ学習のとらえ方についても、授業担当の教員がその授業を効果的に進めるための学習ととらえる傾向があるのに対して、学校図書館担当者や図書館員は、調べ方としてとらえる傾向があることも指摘されている。そのため、調べ学習用の選書基準も、授業担当の「教員は、選書基準として、当該単元に適した情報が掲載されていることを重視し、図書館員は適切な索引の存在や出版年の新しさなどの方を重視して」いたという相違が述べられている。

これらのことから、この実践研究では、授業担当の教員と図書館員が授業前に打ち合わせを行う大切さを指摘している。これは先述のように、学校図書館担当者が各教員とのコミュニケーションをはかり、どのような授業を進めているのかを把握しておくことが必要であることを示唆している。そのことはまた、児童・生徒が学んでいる内容を、学校図書館担当者が深く理解することともつながる。それは、教員及び児童・生徒という学校図書館利用者の情報要求を認識することにもなり、その質問を待つだけではなく利用者に積極的に働きかけることともつながるだろう。

6. おわりに

本稿では、学校図書館における情報サービスについて、児童・生徒の情報リテラシーの育成という問題、学校図書館の主たる利用者である、教員と児童・生徒からの情報要求に基づく質問の問題、この2点に絞って考察を加えた。

その内、前者の情報リテラシーは、情報活用教育・メディアリテラシー・メディア活用能力などともいわれる。また、その育成は、学校図書館では利用指導と呼ばれることが多く、図書館利用教育ともいわれる。これは、利用者の情報要求を利用者自身が解決するという方向性を持ち、利用者の質問への直接的な回答を留保するという立場をとる。これは、学校での調べ学習などにおける、課題の設定から課題についてまとめ発表するという一連の過程の学習において習得することと重なる。児童・生徒が調べ学習において自分で調べることを重視して、学校図書館担当者はその調査を支援するという方向性である。これは辞典の引き方など情報源の使用法などを教えることにとどまらないこと、児童・生徒が課題設定から発表までに至る過程の学び方を習得することの意義と、そのための支援を行う役割を担うこと、これらを司書教諭・学校司書などの学校図書館担当者が深く認識することの必要性を述べた。また、そのことは他の教員も同じ認識を共有することが必要なこと、そのためには平素からのコミュニケーションの形成が求められることについても触れた。

第2の教員と児童・生徒からの情報要求に基づく質問の問題は、その質問の真意をとらえることの重要性が従前から指摘されているが、ここでは問いを待つばかりではなく、学校図書館担当者が教員及び児童・生徒に働きかけ、その情報要求を知ろうとすることに努めることの必要性を指摘した。その意味において、鎌田和弘氏を主査とする国際子ども図書館のプロジェクトによる実践研究に注目した。同調査では、それぞれの授業は、授業担当者の個性などにより授業展開が一様ではないことが指摘され、従って一律の教材セットを用意するだけではなく、個々の授業に対応してそのセットを修正する必要性が提示されている。また調べ学習のとらえ方においても、授業担当者はその授業に有効な情報源という観点、学校図書館担当者は調べ方の案内の観点、でとらえていたことが報告されている。これは、学校図書館担当者が他の教員の個々の授業で具体的に何を教えているのか、を把握しておく必要のあることを示唆していると述べた。それはまた

先の情報リテラシーの育成の問題と同様に、平素からのコミュニケーションの形成が大切であることを指摘した。そうであれば、教員及び児童・生徒の情報要求を知ることにもつながり、質問が寄せられた場合にも、その真意を的確に把握することともつながると考えた。

本稿で考察を試みた問題は、無論、今後も継続的にさらに考究すべき課題が多い。それらについては、今後の課題としたい。

(注)

- (1) 例えば、図書館教育研究会編『新学校図書館通論』（三訂版、学芸図書、2009年）では、「1.1.2 学校図書館の機能」「2.4.3 学習・情報センターとしてのメディアの配置」「2.4.4 読書センターとしてのメディアの配置」「3.2.2 学習指導における学校図書館利用の目的」などで、学校図書館を「読書センター」「学習・情報センター」として位置付けている。
- (2) 学校図書館担当職員の役割及びその資質の向上に関する調査研究協力者会議「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について（報告）」（2014年3月）。ここでは、同報告のポイントから引用した。http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afldfile/2014/04/01/1346119_1.pdf（参照2014-12-01）。
- (3) 本稿の考察する学校図書館は、市区町村立学校の学校図書館を念頭に置いている。
- (4) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』（第4版、丸善、2013年）。
- (5) 根本彰「公共図書館における情報サービスの課題と問題点」（<http://panflute.p.u-tokyo.ac.jp/anemoto/text/PLNG//nemoto.html>、参照2014-12-01）。なお、これは「公共図書館電子化プロジェクト」の第1回公開シンポジウム「公共図書館と電子メディア利用」（1999年3月5日）の報告である。
- (6) 小田光宏「レファレンスサービスの現代的課題—図書館員に必要な能力としての認識—」（『医学図書館』47-2、2000年6月）。小田氏は「現状を考慮すると、(1)の意味を基調にしたほうが、さまざまな議論が単純化できて都合がよい。すなわち、『図書館では、レファレンスサービスという名称を用いて、情報サービスを実践している』という前提に立つことを勧めたい」と述べている。
- (7) 大串夏身編著『情報サービス論』（新訂版、新図書館情報学シリーズ5、理想社、2008年）。
- (8) この情報サービスに関する定義については、拙稿「学校図書館と公共図書館の情報サービスにおける協力の動向と今後への提言—学校図書館側からの協力という視点を中心として—」（『十文字学園女子大学短期大学部研究紀要』45、2015年2月刊行予定）においても取り上げた。なお、カレントアウェアネスサービスは、前掲『図書館情報学用語辞典』で「図書館その他の情報機関が利用者に対して最新情報を定期的に提供するサービス。コンテンツサービス、新着図書目録の配布、SDIなどの形態がある。（後略）」と説明されている。また、SDIについても同辞典で、「要求に応じて、特定主題に関するカレントな情報を検索して、定期的に提供する情報サービス。選択的情報提供と訳されることが多い。（後略）」と説明されている。
- (9) この情報サービスと生涯学習社会との関連についても、前掲拙稿「学校図書館と公共図書館の情報サービスにおける協力の動向と今後への提言—学校図書館側からの協力という視点を中心として—」で取り上げた。またこのことに関連して一例を挙げれば、高齢者の活発な図書館利用を生涯学習社会との関連で捉えることができる。江澤和雄「『超高齢社会』における高齢者の学習支援の課題」（『レファレンス』751、2013年8月）参照。
- (10) これからの図書館の在り方検討協力者会議『これからの図書館像—地域を支える情報拠点をめざして—（報告）』（2006年）「第2章 提案これからの図書館の在り方」「1.公立図書館をめぐる状況」「(2)社会の変化」。http://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286184/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/18/04/

06032701.htm,(参照2014-12-01)。

- (11) 中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』(1996年)。http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701.htm,(参照2014-12-01)。また、坂田仰・河内祥子編著『教育改革の動向と学校図書館』(八千代出版、2012年)「第12章 生涯学習社会の中の学校図書館」では、「『生きる力』という生涯学習の基礎的な資質の育成を重視する」ことが、生涯学習社会における学校教育の在り方の基本とされていることを忘れてはならない」と指摘している(小桐間徳執筆)。
- (12) 齋藤泰則『利用者志向のレファレンスサービス—その原理と方法—』(勉誠出版、2009年)参照。なお、最近では電話やEメールによる問い合わせも増えているが、ここでは利用者が直接図書館に来館して、その利用者に対して図書館員がレファレンスインタビューを行うことを想定している。
- (13) 近年では地域社会への開放や連携という動きから父兄や地域住民の利用も考えられるが、ここでは利用者を児童・生徒と教員に限定して考察する。
- (14) 前掲の「これからの学校図書館担当職員に求められる役割・職務及びその資質能力の向上方策等について(報告)」では、学校図書館担当職員という用語が使用されているが、ここでは従来から使われている学校司書という言葉を用いる。
- (15) 前掲小田光宏「レファレンスサービスの現代的課題—図書館員に必要な能力としての認識—」。
- (16) 利用指導という用語については、堀川照代「学校図書館利用指導の現状と課題」(『島根女子短期大学紀要』30、1992年3月)参照。
- (17) 日本図書館協会図書館利用教育委員会編『情報リテラシー教育の実践—すべての図書館で利用教育を—』(JLA 図書館実践シリーズ14、日本図書館協会、2010年)「2章 情報リテラシー教育をめぐる理論—『指導サービス』実践に向けた基盤として—」(野末俊比古執筆)。
- (18) 三輪眞木子『情報検索のスキル—未知の問題をどう解くか—』(中公新書、2003年)176頁。
- (19) 注(18)前掲書同前頁。
- (20) 堀川照代「学校図書館を活用した教育/学習の意義」(『明治大学図書館情報学研究会紀要』3、2012年)。
- (21) 前掲堀川照代「学校図書館を活用した教育/学習の意義」による。
- (22) 例えば前掲『新学校図書館通論』の「3.3.1 メディア活用能力の意義と目的」(天道佐津子執筆)では、「児童・生徒がメディアや情報を的確に選んで利用する能力、メディアによって学び、課題を解決できる能力」と説明している。
- (23) 前掲三輪眞木子『情報検索のスキル—未知の問題をどう解くか—』、塩見昇編著『教育を変える学校図書館』(風間書房、2006年)「第3章 期待と信頼を寄せる学校図書館—実践校にみる課題—」(森田英嗣執筆)参照。
- (24) 前掲堀川照代「学校図書館を活用した教育/学習の意義」。ここでは『今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開(中学校編)』(2010年)第1編第2章「探求的な学習における学習指導」を参照した。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sougou/1300534.htm,(参照2014-12-01)。
- (25) 『図書館による授業支援サービスの可能性—小中学校社会科での3つの実践研究—』(国際子ども図書館調査研究シリーズ2、2012年)。ここでは、「学校図書館との連携による授業支援サービス—国際子ども図書館の調査研究プロジェクト講演会から—」(『国立国会図書館月報』622〈2013年1月〉)を基に記述した。